

商品概要説明書

マイカーローン

(平成 29 年 10 月 2 日現在)

商品名	マイカーローン
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。 ※現在、組合員でない方でも、J A 所定の出資金をご出資いただくことで、組合員となることができます。</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。</p> <p>○安定した収入のある方。</p> <p>○原則として、勤続年数が 1 年以上の方（自営業者の方は営業年数が 2 年以上の方）。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること）。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとしします。）。</p> <p>⑥他金融機関からお借入中の自動車ローン借り換え資金。</p> <p>⑦上記①～⑥に付随して発生する費用</p>
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 ヶ月以上 10 年以内とします。 ○ただし、他金融機関からお借入中の自動車資金のお借換えの場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（J A 所定の短期プライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（J A 所定の短期</p>

	<p>プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	○不要です。												
保証人	○当JAが指定する保証機関（大分県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（年0.8%、年1.0%、年1.3%、年1.8%のいずれか。）。</p> <p>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）（お借入利率年1.8%、保証料率年0.8%でお借入の場合）】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>3,782</td> <td>11,866</td> <td>20,048</td> <td>28,321</td> <td>40,916</td> </tr> </table> <p>②分割払い お客様からお支払いいただく利息の中から保証機関（大分県農業信用基金協会）へ支払います。この場合、お借入利率は年0.8～1.8%上乗せされた利率が適用されます。</p>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	3,782	11,866	20,048	28,321	40,916
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年								
保証料（円）	3,782	11,866	20,048	28,321	40,916								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本店(電話（代表）：0973-72-1135)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、大分県農業協同組合中央会が設置・運営する大分県JAバンク相談所（電話：097-538-6480）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合または大分県JAバンク相談所にお申し出ください。 なお、福岡県弁護士会には、直接お申立ていただくことも可能です。 福岡県弁護士会 紛争解決センター 天神センター（電話：092-741-3208） 北九州センター（電話：093-561-0360） 久留米センター（電話：0942-30-0144）</p>												

その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望にそいかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○お借入の際に組合所定の事務手数料・印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	---

J A 玖珠九重